

令和7年 2月 4日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立松が谷小学校

校長名 沓 澤 広 明 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標 「げんきで なかよく がんばる子」

人間尊重の精神を基調にして確かな学力の定着と心身の健康をめざし、次の児童像を掲げてその育成に努める。
(◎は重点目標)

- 元気な子 (体) ・明るく、活発で、個性を伸ばそうとする子
・心と体の健康づくりに主体的に取り組み、たくましく生きる子
- ◎仲良くする子 (徳) ・自ら考え、判断し、行動できる人間性豊かな子
・自他を尊重し、思いやりの心をもって共に生きようとする子
- がんばる子 (知) ・自ら考え判断する力を伸ばし、自分の意思を表現する子
・自己発揮・自己実現しながら粘り強く取り組む子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心の育成 (仲良くする子)

- ①多様性を理解し他者や自分の個性や特性を尊重できる豊かな心を育成するために、人権教育・生命尊重教育を中心に障害や性、文化等が多様であることの理解を深め、共生社会を生きるための基礎を培う。

イ 確かな学力の育成 (がんばる子)

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による探究的な学びの重視

これからの時代を生きる児童の育てたい資質・能力を「自分で課題を設定し、振り返り、責任をもって行動する力」と捉え授業改善する。

- ②保幼小連携の推進と子どもの学びを支える地域人材の活用

学校運営協議会及び青少年対策松が谷地区委員会との協働を推進するとともに、近隣の保育園・幼稚園・学童・児童館等と連携しスタートカリキュラム及び架け橋プログラムの具現化に組織的に取り組む。令和7年度創立50周年を迎えることを契機とし、自分の良さや将来の自分、将来の松が谷地域について考え、自分たちの思いを伝える力を育む。

ウ 健やかな体の育成 (元気な子)

- ①児童の体力の向上と日常的な健康教育を重視し、めあてをもって努力する気持ちや力を合わせて困難を乗り越え達成をめざすたくましい心を育むとともに、運動や運動遊びの楽しさが実感できる環境整備を行う。

エ 不登校児童への支援

- ①不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、関係機関や医療機関等との連携と情報共有を図り、不登校及び不登校傾向児童の状況に応じた必要な支援ができる環境を整備し、社会的自立に向けた居場所づくりを行う。

オ いじめ防止等の取組

- ①八王子市教育委員会いじめ総合対策を踏まえ、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない・許さない学校づくり、児童が安心して生活できる学級・学校風土を創出する。いじめの未然防止・早期発見・即対応を組織的に行う。

カ 特別支援教育の充実

- ①児童の障害の状況や特性等に応じた適切な指導や学習の機会を保障するため、特別支援学級や特別支援教室を中心に組織として、児童一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、共に学び互いに尊重し合い助け合う中で自立をめざす指導を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【松が谷中学校グループ(松が谷小、鹿島小)】

- ①人権意識の向上を踏まえ、育てたい共通の児童・生徒像を「自ら考え判断し行動できる児童・生徒」「主体的に学習に取り組むことができる児童・生徒」「思いやりや感謝する心をもった感性豊かな児童・生徒」と定め、自他ともに愛することができ、地域社会に貢献できる人間の基礎を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①「主体的・対話的で深い学び」及び「個別最適な学び・協働的な学び」の一体的な実現に向け、児童主体の学習（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させ、自ら考え、思考の可視化や対話を重視した意見交換によって協働的に問題解決を図る基礎を育成し、児童が自己有用感や達成感を得て学びに向かう力を高める。
- ②八王子市学力定着度調査等を基に習得状況を経年で把握し、学校全体の課題として授業改善や補習に役立てる。基礎・基本的な学習内容の確実な習得と、定着（わかる・できる）、活用（つかう）、探究（つくる）の各段階を明確に意図した指導を行うことで、児童の思考力・判断力・表現力等を育むとともに応用・活用力を高めていく。
- ③ICT活用対策チームを校務分掌に位置付け、定期的にOJTを実施することで、全教員のICT活用指導能力の向上を図る。対策チームやICT支援員による学習サポート体制を構築し、児童の発達段階や教科の特性を踏まえながら、1人1台の学習用端末を、基礎学力の定着や意見交流を行うためのツール等として活用することで、ICTの特性を活かした授業改善を推進し、学習の質を一層高める。
- ④外国語科では一部教科担任制を実施し、専門性の高い教科指導や多面的・多角的な児童理解を促進する。

イ 総合的な学習の時間

- ①児童が自ら課題を発見しその解決に向けて主体的・対話的に探究し、その過程において各教科等を超えた学習の基盤となる資質・能力を育成するとともに、学びの成果を表現し、意見交流し、さらに実践に活かす学習を展開する。これまでのつながりを再構築し、探究的な学習の過程を重視して学びの質の向上を図る。
- ②地域社会や文化遺産等を主な探究課題とし、地域環境を活かした体験活動を取り入れ、概念的知識を自ら構築し、自分自身のこれからの生き方を考えられるような主体的・対話的で深い学びを目指す。
- ③本校の特色である身近な郷土学習、自然体験活動、地域の人とのつながりを重視した取組などの学習履歴を活かし、学年ごとのテーマを設定し年間指導計画に位置付け、地域の方々を外部講師に招いたり地域資源を活かしたりする学習を継続的に行うことで、日本遺産として認定された地域八王子への誇りと愛着を深める。

ウ 特別活動

- ①学級活動の話し合い活動を重視し、諸問題の解決のため自分の考えを適切に相手に伝え、相手の考えを認め、合意形成を図る態度を身に付けさせ、望ましい人間関係を基盤とした、互いに信頼し合う集団の形成を図る。
- ②集団宿泊的行事では、見聞を広め、自然や文化に親しみ、よりよい人間関係を構築することができる体験活動を実現するために、児童自らが主体的に意見交換しながら実施計画を立てるようにする。
- ③たてわり班活動や全校遠足、委員会、クラブ活動といった異学年交流や、開校50周年を地域とともに祝う取組を通し、心身の調和と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい学級・学校づくりに協力して参画しようとする自治的・実践的な態度を育てる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳では、自己を見つめ、よりよい生き方について考えを深めることができるよう、道徳教育の全体計画及び別葉を基に計画的に、また学校教育活動全体を通して道徳性を育む指導を行う。
- ②問題解決的な学習となる「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導方法の開発と評価及び授業改善を行う。
- ③「生命の尊さ」「親切、思いやり」「相互理解・寛容」の内容項目を学校の重点とし、障害や性、文化などが多様であることの理解を深め、相手を大切にする態度などの共生社会を生きるための基礎を培う。
- ④道徳授業地区公開講座では、学校運営協議会と連携しながら、保護者や地域の方との意見交流会や講演会を実施することで、保護者や地域の方の道徳教育に対する理解を一層深め、家庭及び地域の教育力を高める。

(3) キャリア教育

- ①児童一人ひとりが多面的・多角的に自己理解を深め自己の生き方を考えながら、個性や能力の伸長を図るとともに、キャリア教育の視点に立ち、地域や企業の人材の協力を得て人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力といった基礎的・汎用的能力の育成をめざす。
- ②地域社会との連携を図り、松が谷小学区の保幼小連携や松が谷中学校グループの小中一貫教育を通し、将来に向けての自己実現への啓発を行う。特に総合的な学習の時間や特別活動等において、地域住民とかかわり、つながる体験を充実し、望ましい職業観・勤労観の素地を養う。松が谷中学校グループが一体となった「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学校と家庭が連携して子どもの育ちの軌跡に対話的にかかわることを通して、児童一人ひとりの目標修正などキャリア形成の改善を支援する。

(4) 特別支援教育

- ①学校生活支援シートや連携型個別指導計画を活用しながら、家庭と学級担任、特別支援担当教員とが連携し、学習の進捗状況等の情報交換を行うと共に、指導の効果が通常の学級で波及するようにする。児童の困難さや特性に応じた指導や支援の充実を図るために、デジタル機器の活用や教室環境の工夫を行い、合理的配慮を推進する。
- ②特別支援教育への理解と指導力の向上を図る研修を実施し、特性に応じた児童への指導力・支援力を高める。特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を充実させる。
- ③都立特別支援学校との副籍交流を松が谷小学校で直接行うことで、地域の力で児童を育てる素地を養う。
- ④特別支援学級と通常の学級の児童同士が交流及び共同学習を行うことで、共生社会の実現をめざす。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生活のきまりを学校評価も取り入れて児童の実態に適したものに改善し、児童への指導と家庭への啓発に活かす。
- ②避難訓練や不審者対応訓練、集団下校、引き渡し訓練、セーフティ教室、交通安全教室、自転車教室等を通して、自己の身を守るために必要な知識や行動を身に付けさせる。
- ③児童を性暴力の当事者にしないために、体育科や特別活動等さまざまな活動を通じて「生命の安全教育」を行う。SOSの出し方教育を各学年が年間1回以上実施し、相談できる大人をもてる指導を行うことで、心の安定を図る。
- ④家庭環境が異なる児童の心情や行動を的確にとらえ教育相談的手法を活用し、一人ひとりが学校生活に適應できる指導を行う。あいさつや授業での交流を通し豊かな人間関係を築き、明るく主体的に学校生活を創る児童を育てる。

イ いじめ防止等の取組

- ①教員が子どもと直接向き合う時間といじめ対応のための時間を毎週1回以上確保する。「八王子市教育委員会いじめ総合対策」「松が谷小学校いじめ防止基本方針」に基づき毎週1回実施する「いじめ防止対策委員会」を中心に全校的な指導体制を確立する。教職員間で情報共有し、家庭や地域及び関係機関等との連携を密にしながら、いじめをはじめとする問題行動の未然防止・早期発見・発生時の対応・再発防止策の構築など問題の解決を図る。
- ②ふれあい月間の効果的な展開や視聴覚資料等の活用によりいじめ防止のための授業を年間3回以上実施したり、「SNS松が谷小学校ルール」を基準とした情報モラル教育を徹底したりしながら、「いじめはどんな理由があってもいけないこと」「傍観者はつくらない」等の意識を醸成する。
- ③児童がいじめを自分たちの問題として主体的に考え行動できるようにするため、日頃から話し合い活動を通して多様性を認め合う態度を育成する。全ての教育活動を通じて児童の自尊感情を育むことができるよう適切な指導を行う。
- ④「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、朝会の講話や道徳教育・健康教育の指導と合わせて学校全体でいのちについて考える。「思いやりたっぷりたっぷり旬間」を12月に設定し、全学級で「思いやりを行動で表現する取組」を創意工夫して実施し、その取組と成果を全校集会で発表する。

ウ 不登校児童への支援等

- ①一人ひとりの児童の状態や支援ニーズを把握し、授業のオンライン配信やネットワークによる取組等の状況に応じた多様な学びの場の機会をつくり、児童の社会的な自立につながる支援を行う。
- ②個票システムを活用して、登校支援コーディネーターや特別支援担当教員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、児童相談所や子ども家庭支援センター等の関係機関と、学校、保護者が連携を深めることで、不登校をはじめとする多様な課題に対する相談・支援機能の充実を図る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 松が谷中学校グループ(松が谷小、鹿島小)

- 取組1「小中一貫教育の日」を中心に、授業体験、合唱祭りハーサル参観、はちおうじっ子サミットの準備等を行うとともに、ICTの活用に関する資質・能力の育成について連携する。
- 取組2「学力定着プロジェクトチーム」において八王子市学力定着度調査の結果の分析をもとに、「学び合い・かわり合い」に重点を置いた授業改善研修(6月、2月)を行う。
- 取組3 生活指導、特別支援教育及び人権教育における分科会を定期的に開催し、情報の共有を行う。
- 取組4 グループ3校の学校運営協議会、保護者、青少年対策松が谷地区委員会等と連携し、挨拶運動、清掃活動、地域音楽祭等を通して、松が谷地区における健全育成を図る。

イ 学力向上の取組

- ①「はちおうじっ子ミニマム」を年2回実施し、児童と保護者に基礎的・基本的な学習内容の定着の程度及び今後の目標や課題を示し、家庭学習や放課後の個別補習を通して児童が主体的に学習に取り組めるようにする。板書や発問、ワークシートの工夫、立式の意味を言葉や図、絵で表現する等の個に応じた授業改善に取り組む。
- ②第1・2学年の学級・学年裁量の時間に英語での歌やゲームの体験を入れた外国語活動を年間15時間実施する。第3・4学年で都立松が谷高校ESS(英語クラブ)の協力を得て放課後英語活動等を月1回程度実施する。

ウ その他

- ①小中一貫教育の日に松が谷中学校グループとして「情報活用能力系統表」を基に、情報リテラシーを高めるための1人1台の学習用端末の効果的な活用方法を検討し、義務教育9年間を見通したICT活用能力を育成する。
- ②「松が谷小学校2020レガシー」として、近隣の高齢者施設と交流を行い、ボランティアマインドを高める。
- ③幼児教育と義務教育を一体とらえ、幼稚園と保育園、学童との保幼小連携の意見交換会を年3回実施し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導を工夫し、安心して小学校生活になじむことができるよう教育内容の円滑な接続をめざすことにより、本校のスタートカリキュラムの充実と改善を行う。
- ④青少年対策松が谷地区委員会主催の清掃活動や地域音楽祭、花いっぱい運動等への主体的な参加を評価していく。